

令和4年度の取り組みについて

作業項目	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域連携ネットワークの構築	<p>権利擁護支援等推進協議会の実施 年間2回(5月10日・11月10日) 新たな委員の追加</p> <p>相談協力体制の整備 各専門職との調整</p>											
中核機関の設置	<p>中核機関の設置(直営) 社会福祉士2名体制(地域包括ケア推進課 認知症対策推進係内)</p>											
広報・啓発	<p>成年後見制度パンフレット作成配付</p> <p>成年後見制度の市民向け講演会</p> <p>成年後見制度の市民向け講演会</p>											
相談事業・事例検討・後見人支援	<p>定例会議 6/2(木)</p> <p>定例会議 9/2(木)</p> <p>定例会議 12/1(木)</p> <p>定例会議 3/2(木)</p> <p>二次相談・アウトリーチ相談の実施 通常の相談支援の他、地域ケア会議等への働きかけを実施。必要に応じて専門職のアウトリーチ相談へ繋げる。</p>											
人材育成 研修	<p>一次相談機関向け専門職研修</p> <p>地域包括支援センターやケアマネジャーに向けて啓発活動の検討</p>											
市民後見人養成講座	<p>市民後見人養成講座(障害福祉課)</p>											
その他 様々な権利擁護支援の推進	<p>日常生活自立支援事業の利用推進等</p>											